

(案)

令和 6 年 11 月

子ども・若者応援基金の活用について(一部見直し)

こども青少年課

1 主旨

本市では、青少年の非行化対策の目的で青少年団体による地域活動を推奨し、青少年の指導体制を充実する諸施策を積極的かつ安定的に展開するため、昭和 57 年度に青少年健全育成基金を設置し、基金を活用して青少年団体を支援してきました。しかしながら、子ども・子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、既存の青少年団体への支援のみならず、今日的な課題を有する子ども・若者を支援する施策の推進に取り組む必要性が生じたことから、令和 4 年度に、基金の運用状況を試算した上で活用事業の拡大を含めた今後の基金活用についての方針を定めました。

その活用方針の中で、当時、ふるさと納税寄付金収入が増加する見通しであったことから「今後、基金の活用方針や基金活用事業の枠組み(助成期間含む)など基本となる考え方は維持しつつ、基金活用事業の予算規模や基金の処分額(取崩額)などについては、令和 6 年度に改めて見直しを行う。」としており、その方針に基づき基金活用事業の予算規模や基金の処分額の部分についてのみ見直しを行うものです。

2 基金の推移と予算規模について

基金残高は令和 3 年度末で約 4 億 4 千万円となっており、令和 4 年度の基金の取り崩しに係る考え方としては、これまで長期債券で運用していた 4 億円を除いた約 4 千万円を令和 5 年度から令和 9 年度末までの 5 年間で取り崩すことを基本とし、基金を活用した事業を既存の青少年 4 団体への補助等を行うほか、子ども・若者グループや支援団体の活動に係る事業補助として子ども・若者応援補助金と子どもの居場所補助金を新規事業とし、令和 5 年度から事業を開始しました。

(別表 1) 令和 4 年度直近の状況を反映のうえ試算した今後の基金の推移

(単位: 円)

項目	令和 3 年度 決算	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度当初基金額①	437,764,836	440,079,764	455,628,955	458,748,851	461,865,801	457,933,374	454,000,161
歳入② (①+②+③+④)	8,050,112	23,585,400	27,645,000	27,645,000	34,695,000	34,695,000	34,695,000
基金運用収入①	2,734,640	2,983,791	474,896	471,950	472,573	471,787	471,000
(債券運用分)	(2,725,946)	(2,976,000)	(400,800)	(400,800)	(400,800)	(400,800)	(400,800)
(大口定期預金分)	(8,694)	(7,791)	(74,096)	(71,150)	(71,773)	(70,987)	(70,200)
寄付金②	4,312,400	17,081,000	15,145,000	15,145,000	15,145,000	15,145,000	15,145,000
基金繰入金(基金取崩)③ (⑤-①-②-④)	1,003,072	2,526,209	12,025,104	12,028,050	19,077,427	19,078,213	19,079,000
繰越金④	0	994,400	0	0	0	0	0
歳出⑤ (⑤+⑥)	7,055,712	23,585,400	27,645,000	27,645,000	34,695,000	34,695,000	34,695,000
事業費⑤	3,737,712	5,510,000	12,500,000	12,500,000	19,550,000	19,550,000	19,550,000
基金への積立額⑥	3,318,000	18,075,400	15,145,000	15,145,000	15,145,000	15,145,000	15,145,000
差引(④-⑥)	994,400	0	0	0	0	0	0
年度末基金額 (①-③+⑥)	440,079,764	455,628,955	458,748,851	461,865,801	457,933,374	454,000,161	450,066,161

(別表2) 令和5年度決算を反映し、令和6年度歳入見込みを試算した今後の基金の推移

(単位: 円)

項目	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度(※)	令和7年度(※)	令和8年度(※)	令和9年度(※)
年度当初基金額○	437,764,836	440,079,764	453,472,032	485,835,892	485,034,473	478,656,963	472,279,453
歳入④ (①+②+③+④)	9,732,712	22,873,565	85,497,458	34,833,885	39,053,794	39,053,794	39,053,794
基金運用収入①	2,734,640	2,984,033	459,318	437,794	437,794	437,794	437,794
（債券運用分）	(2,725,946)	(2,976,000)	(400,800)	(399,071)	(399,071)	(399,071)	(399,071)
（大口定期預金分）	(8,694)	(8,033)	(58,518)	(38,723)	(38,723)	(38,723)	(38,723)
寄付金②	5,995,000	18,065,000	77,694,000	21,116,000	21,116,000	21,116,000	21,116,000
基金繰入金(基金取崩)③	1,003,072	830,132	7,344,140	12,602,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000
繰越金④	0	994,400	0	678,091	0	0	0
歳出⑤ (⑤+⑥+⑦)	8,738,312	22,873,565	84,819,367	34,833,885	39,053,794	39,053,794	39,053,794
事業費⑤	3,737,712	3,814,165	7,803,458	12,602,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000
基金への積立額⑥	3,318,000	14,222,400	39,708,000	11,800,581	11,122,490	11,122,490	11,122,490
ふるさと納税推進事業費 充充分⑦	1,682,600	4,837,000	37,307,909	10,431,304	10,431,304	10,431,304	10,431,304
差引(④-⑤)	994,400	0	678,091	0	0	0	0
年度末基金額 (○-③+⑥)	440,079,764	453,472,032	485,835,892	485,034,473	478,656,963	472,279,453	465,901,943

※令和6年度以降の寄付収入額は直近の実績等から試算

その際の試算では令和5年度末の基金残高が 4億5,874万円 としていましたが、令和5年度末の決算では 4億8,583万円と約2,700万円増 となっていることから、この増額相当分を今回活用しようとするものです。

3 基金を活用する事業について

基金の活用事業については、活用方針の基本となる考え方は維持することから、現在の青少年4団体への補助及び子ども・若者への活動助成は継続し、子ども・若者に係る今日的な課題への対応や先駆的・試行的取組として、市が実施する事業（現行約2,000千円/年）に上乗せ（約5,000千円/年）する形で拡充を行います。その事業内容は、こども基本法第10条第2項の規定に基づき、令和7年度からの5年間を計画期間とする「（仮称）尼崎市こども・若者総合計画」においても重要な取組となる、こども・若者の意見聴取・意見表明について、こども・若者が、より幅広くより気軽に参画して意見表明ができるスキームであり、オンライン上で意見交換が可能なプラットフォームを導入するほか、こども・若者の権利についての啓発等を行うものを想定しています。事業内容については、市の新規事業の政策査定や予算査定を経て決定します。

4 今後の基金活用について

今回の一部見直しにおいては、ふるさと納税寄付金収入の増加に伴い活用事業の拡充を行いますが、国のふるさと納税制度の見直しによる影響など、基金における寄付金収入が令和5年度に比べて令和6年は大きく落ち込んでいることから、予算の組み立てが難しい状況であります。基金活用についてはこども・若者を支援する施策の推進に有効的に活用できるよう事業の状況や基金の推移なども踏まえて、今後も引き続き検討していきます。

(以 上)

(案)

子ども・若者応援基金活用の一部見直し（イメージ）

